

# 集団加入による割引プラン



## ① 加入者の共済掛金率を5%割引

### 【要件】

- (1) 部会等の団体の構成員が園芸施設共済の一斉加入受付を実施し、その施設の補強や保守管理に取り組むことについてNOSAIと協定を締結すること。
- (2) 一斉加入受付を行い、構成員の加入割合が一斉加入前より増加するとともに、その割合が8割を超えること。
- (3) 一斉加入受付により実際に加入申込を行うこと。

## ② 事務費賦課金を10%または20%割引

### 【前提】

NOSAIと①の協定を締結した団体の加入者。

### 【要件】

- (1) 10人以上の構成員が一斉加入した場合。  
→事務費を20%割引
- (2) 5人以上10人未満の構成員が一斉加入した場合。  
→事務費を10%割引

## その他の割引プラン

### ③ 施設補強で共済掛金率を15%割引

プラスチックハウスⅡ類のうち、骨格の主要部分が31.8mm以上の径のパイプにより造られている施設の共済掛金率を割引します。

### ④ 古い施設を除外可能に

古い施設の補償を必要としない場合に、耐用年数の2.5倍を超えた施設を補償から外すことができますようになりました。

### ⑤ 小損害不填補の選択

選択した損害額を超えた場合に共済金の支払対象となり、掛金を大幅に減額できます。標準で付帯される3万円のほか、10万円、20万円があり、9月からは50万円、100万円の選択が新たに加わります。

施設園芸用のプラスチックハウス等を対象とした「園芸施設共済」では、6月から農業者の負担を抑える新たな割引プランが始まりました。これを機に園芸施設共済に加入し、災害に備えましょう。

園芸施設共済  
集団加入で掛金等が割引に

## 割引例

※NOSAIおおいた試算

【例】単棟プラスチックハウスⅡ類を5棟所有する場合

※新設・ビニール新品、5棟(1200㎡)

### 〈標準〉

共済金額 共済掛金 + 賦課金 = 掛金合計 × 5棟

466,000円 9,080円 + 1,200円 = 10,280円 × 5棟

掛金合計(5棟)  
51,400円

### 〈集団加入割引(5%) + 賦課金割引(20%)〉

共済金額 共済掛金 + 賦課金 = 掛金合計 × 5棟

466,000円 8,626円 + 960円 = 9,586円 × 5棟

掛金合計(5棟)  
47,930円(△3,470円)

### 〈小損害不填補20万円選択 + 集団加入割引(5%) + 賦課金割引(20%)〉

共済金額 共済掛金 + 賦課金 = 掛金合計 × 5棟

466,000円 1,262円 + 960円 = 2,222円 × 5棟

掛金合計(5棟)  
11,110円(△40,290円)

更に  
加入しやす  
くなりましたね!

